

令和3年6月18日

市内認可保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業所  
私立幼稚園をご利用の保護者の皆様 各位

豊見城市長 山川 仁  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症にかかる「沖縄県緊急事態宣言」の延長に伴う  
保育施設等の対応について

日頃より本市の教育・保育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

沖縄県は、政府による緊急事態宣言の延長決定を受け、7月11日(日)まで延長することとし、6月7日から実施している県立学校の臨時休校については、6月20日をもって終了することを決定しました。

沖縄県の決定を受け、本市としても「登園自粛要請期間」は、6月20日をもって終了と致します。

しかしながら、沖縄県における感染状況は、依然として厳しい状況にある事から、市内保育施設等の対応については、引き続き下記のとおり取り扱うことといたしますので、保護者の皆様におかれましても、ご家庭でのお子さまの体調管理と感染予防の徹底に努めていただきますようお願い致します。

また、各家庭での保育が可能な世帯においては、可能な範囲内で家庭保育の協力をお願い致します。本件に関して、保育料等の減免措置はございませんので、ご了承ください。

なお、本決定事項は、6月18日現在であり、今後変更があり得ることを申し添えます。

記

1. お子さまやご家族に発熱や風邪症状など新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は登園を控えるようお願いいたします。なお、発熱の判断をする際は個人差があることに留意してください。
2. お子さまやお子さまと同居しているご家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかにご利用の保育施設等に連絡をお願いいたします。陰性・陽性のいずれの場合にも、速やかに結果のご連絡をお願いいたします。
3. ご家族がPCR検査を受けて結果が出るまでの間は、お子さま自身に体調不良がない場合であっても、感染拡大防止の観点から家庭保育の協力をお願いいたします。
4. 同居のご家族の感染が確定した場合には、お子さま自身が濃厚接触者として指定されるか否かにかかわらず、感染症罹患者と接触してから14日間程度の家庭保育のご協力をお願いいたします。
5. 送迎時の保護者様のマスク着用、検温、アルコール消毒など、施設が実施する感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

豊見城市 福祉健康部 保育こども園課 電話：098-850-5088